

し尿

4月のし尿収集

4月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生㈱

☎53-0516

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-1111（内線263）

平成28年4月 し尿収集作業日程表

月 日	曜日	区 域	月 日	曜日	区 域
4月1日	金	青木町	16日	土	
2日	土		17日	日	
3日	日		18日	月	本郷町
4日	月	青木町	19日	火	
5日	火	春日町	20日	水	呉竹町
6日	水		21日	木	呉竹町 屋敷町
7日	木	湯山町 神明町 沢渡町	22日	金	屋敷町
8日	金	稗田町	23日	土	
9日	土		24日	日	
10日	日		25日	月	向山町
11日	月	二池町	26日	火	
12日	火		27日	水	向山町 小池町
13日	水	二池町	28日	木	小池町 新田町 八幡町
14日	木	芳川町 碧海町	29日	金祝	論地町 清水町
15日	金	田戸町	30日	土	

福祉

居宅介護支援券の有効期限は3月31日(木)です

紙おむつ・尿取りパッドなどの介護用品の購入や理・美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業（一部の内容を除く）、シルバー人材センターの家事援助事業（一部の内容を除く。）などに利用できる「居宅介護支援券」の利用は3月31日(木)までです。
現在お持ちの支援券については3月中に使用してください。

市障害者扶助料・市遺児手当 受給者の方へ 手当を振り込みます

平成27年度後期分の市扶助料・市遺児手当を3月31日(木)に振り込みます。

記帳などで確認し、振込がない場合は、至急連絡してください。

また、次回分からの振込先を変更したい方は、印鑑を持参し、いきいき広場内介護保険・障がいグループで手続きをしてください。

障がいのある方 タクシー料金を助成

対象

- ・身体障害者手帳1〜3級の方
- ・療育手帳A・B判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は除く。

助成額など 基本料金とお迎え料金を原則として月2回（週あたりの通院回数に応じて変わります。）

申込方法 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、介護保険・障がいグループで申請

申込期間 3月25日(金)から随時

利用可能期間 4月1日(金)から1年間

※4月1日(金)より前の利用は不可

* * *

問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎52-9887-1